

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月8日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村善治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 池知宏志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 池知宏志

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 関西支店  
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 東海支店  
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店  
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	27,252	29,586	79,401
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	331	1,475	6,344
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	270	902	4,641
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	784	489	2,746
純資産額 (百万円)	57,377	59,553	59,947
総資産額 (百万円)	72,023	73,689	91,900
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	9.10	30.81	156.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	30.64	156.01
自己資本比率 (%)	76.9	77.8	62.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,889	2,483	1,869
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	272	1,397	1,003
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	828	932	1,790
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,652	8,893	5,945

回次	第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.06	12.14

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第51期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府や日銀による各種施策効果もあり、引き続き穏やかな回復基調で推移しておりますが、個人消費は、海外経済の不確実性や円高傾向、消費増税延期などを背景に、力強さに欠ける状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は底堅い動きとなっているものの、依然として建設技能労働者の不足による労務単価上昇や、建設資材の高騰などに留意が必要な状況となっております。

このような状況のもとで当社グループは、お客様のニーズにワンストップで応える「総合エンジニアリングサービス企業」へのさらなる飛躍を目指してまいりました。

受注高につきましては、344億31百万円（前第2四半期連結累計期間比4.0%減）となりました。

売上高につきましては、295億86百万円（前第2四半期連結累計期間比8.6%増）となりました。

利益につきましては、営業利益は15億43百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失5億39百万円）、経常利益は14億75百万円（前第2四半期連結累計期間 経常損失3億31百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億2百万円（前第2四半期連結累計期間 親会社株主に帰属する四半期純損失2億70百万円）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりです。

#### 設備工事事業

売上高は265億36百万円（前第2四半期連結累計期間比8.1%増）、営業利益は15億18百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失5億40百万円）となりました。

#### 設備機器販売事業

売上高は18億6百万円（前第2四半期連結累計期間比13.8%増）、営業損失は9百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失65百万円）となりました。

#### 設備機器製造事業

売上高は12億43百万円（前第2四半期連結累計期間比10.6%増）、営業利益は29百万円（前第2四半期連結累計期間比49.8%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、24億83百万円(前第2四半期連結累計期間比24億5百万円減少)となりました。これは主に、仕入債務が減少したこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、13億97百万円(前第2四半期連結累計期間比16億69百万円増加)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、自己株式の取得等により9億32百万円(前第2四半期連結累計期間比1億4百万円減少)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、88億93百万円(前連結会計年度末比29億47百万円増加)となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は53百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,000,309	31,000,309	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,000,309	31,000,309	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月22日
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成28年7月26日 ~ 平成58年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,509(注)2 資本組入額 754
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

- (2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5)新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8)新株予約権の取得条項  
以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9)その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日 ～平成28年9月30日	-	31,000	-	5,753	-	5,931

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,524	4.92
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,371	4.42
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区芝浦4-2-8	1,262	4.07
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	964	3.11
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	2.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	853	2.75
一般社団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	838	2.71
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1	818	2.64
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	601	1.94
共立建設株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-16-10	594	1.92
計	-	9,729	31.38

(注) 1 当社は、自己株式1,626千株(発行済株式総数の5.25%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,524千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

3 ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成28年5月23日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成28年5月16日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー

保有株式数 1,483,700株(発行済株式総数の4.79%)



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,626,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 392,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,939,700	289,397	-
単元未満株式	普通株式 41,409	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,000,309	-	-
総株主の議決権	-	289,397	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 96株

## 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦4-2-8	1,626,600	-	1,626,600	5.25
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船3-6-3	392,600	-	392,600	1.27
計	-	2,019,200	-	2,019,200	6.51

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,945	8,893
受取手形・完成工事未収入金等	43,429	24,466
有価証券	2,005	1,002
未成工事支出金等	888	1,231
その他	3,116	2,543
貸倒引当金	46	19
<b>流動資産合計</b>	<b>55,338</b>	<b>38,118</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	494	545
無形固定資産	104	188
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	31,589	30,313
その他	4,405	4,556
貸倒引当金	32	32
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>35,962</b>	<b>34,837</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>36,561</b>	<b>35,571</b>
<b>資産合計</b>	<b>91,900</b>	<b>73,689</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	23,239	9,870
未払法人税等	2,433	93
未成工事受入金	220	403
賞与引当金	2,420	894
完成工事補償引当金	66	67
工事損失引当金	98	166
その他	2,552	1,854
流動負債合計	31,030	13,351
固定負債		
退職給付に係る負債	388	416
その他	533	368
固定負債合計	922	784
負債合計	31,953	14,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	5,931
利益剰余金	45,425	45,723
自己株式	1,909	2,200
株主資本合計	55,200	55,207
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,094	2,594
繰延ヘッジ損益	0	2
退職給付に係る調整累計額	557	499
その他の包括利益累計額合計	2,537	2,096
新株予約権	162	181
非支配株主持分	2,045	2,067
純資産合計	59,947	59,553
負債純資産合計	91,900	73,689

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	27,252	29,586
売上原価	24,575	24,488
売上総利益	2,676	5,098
販売費及び一般管理費	3,215	3,555
営業利益又は営業損失( )	539	1,543
営業外収益		
受取利息	43	32
受取配当金	99	110
その他	97	35
営業外収益合計	239	179
営業外費用		
持分法による投資損失	29	241
その他	3	5
営業外費用合計	32	246
経常利益又は経常損失( )	331	1,475
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	331	1,475
法人税、住民税及び事業税	21	31
法人税等調整額	96	528
法人税等合計	75	559
四半期純利益又は四半期純損失( )	256	916
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	13
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	270	902

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	256	916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	494	468
繰延ヘッジ損益	-	1
退職給付に係る調整額	8	36
持分法適用会社に対する持分相当額	41	3
その他の包括利益合計	527	426
四半期包括利益	784	489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	774	461
非支配株主に係る四半期包括利益	10	28

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失( )	331	1,475
減価償却費	57	73
貸倒引当金の増減額( は減少)	70	27
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	72	60
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	38	68
賞与引当金の増減額( は減少)	376	1,525
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	0	1
工事損失引当金の増減額( は減少)	99	68
受取利息及び受取配当金	142	143
支払利息	0	2
持分法による投資損益( は益)	29	241
売上債権の増減額( は増加)	16,131	18,962
たな卸資産の増減額( は増加)	281	342
仕入債務の増減額( は減少)	9,136	13,368
未成工事受入金の増減額( は減少)	211	183
未払又は未収消費税等の増減額	412	617
その他	193	311
小計	5,874	4,679
利息及び配当金の受取額	149	150
利息の支払額	0	2
法人税等の支払額	1,134	2,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,889	2,483
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	32	85
無形固定資産の取得による支出	20	123
投資有価証券の取得による支出	1,505	6
投資有価証券の償還による収入	1,200	1,400
保険積立金の積立による支出	69	114
保険積立金の払戻による収入	126	28
匿名組合出資金の払戻による収入	-	286
その他	29	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	272	1,397
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	339	334
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	479	590
非支配株主への配当金の支払額	5	5
リース債務の返済による支出	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	828	932
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,788	2,947
現金及び現金同等物の期首残高	4,863	5,945
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,652	8,893

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
未成工事支出金	205百万円	318百万円
商品及び製品	352	542
仕掛品	10	50
原材料	319	319
計	888	1,231

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
従業員給料手当	1,034百万円	1,055百万円
賞与引当金繰入額	236	335
退職給付費用	88	115
貸倒引当金繰入額	5	27
減価償却費	37	56

## 2 業績の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。



## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
現金及び預金	4,152百万円
有価証券	5,501
計	9,653
追加型公社債投信等以外の有価証券	1,001
現金及び現金同等物	8,652

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と現金及び預金勘定は一致しております。

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	479	16.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	595	20.00	平成27年9月30日	平成27年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	590	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	734	25.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	24,541	1,586	1,124	27,252	-	27,252
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,706	569	2,276	2,276	-
計	24,542	3,293	1,693	29,529	2,276	27,252
セグメント利益又は損 失( )	540	65	59	545	6	539

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額6百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	26,536	1,806	1,243	29,586	-	29,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,799	306	2,106	2,106	-
計	26,537	3,606	1,550	31,693	2,106	29,586
セグメント利益又は損 失( )	1,518	9	29	1,539	4	1,543

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額4百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	9.10円	30.81円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(百万円)	270	902
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額( )(百万円)	270	902
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,695	29,290
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	-円	30.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	163
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2 【その他】

第52期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年11月8日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額             | 7億34百万円    |
| (2) 1株当たりの金額           | 25円00銭     |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月5日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 縄 田 直 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。